

平成30年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成30年12月10日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時15分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 塚本 亨
委員 天宮 久嘉
委員 日高 芳一
委員 齋藤 初夫
委員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・統括指導主事	塩尻 浩
・学校教育支援担当課長	須子 賢一	・統括指導主事	大川 千晶
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢 良範
・中央図書館長	鈴木 誠	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 塚本 亨 委員 天宮 久嘉

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成 30 年教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

議事録の署名は私に加え、塚本委員と天宮委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

それでは本日の議事に入ります。本日は報告事項等が 8 件になっております。よろしくお願ひします。

それでは報告事項等の 1 「臨時代理の報告について」お願ひします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「臨時代理の報告について」ご説明させていただきます。葛飾区教育委員会の権限委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定によりまして、次のとおり教育長が事務を臨時に代理して、処理をいたしましたので、同条第 2 項の規定によりご報告するものでございます。

1 の「臨時に代理をして処理をした事務」でございますが、学校教育支援担当課長の休暇期間が終了したことに伴いまして、別紙のとおり教育委員会事務局管理職員の事務取扱を免じたものでございます。

2 の「臨時に代理をして処理をした日」でございます。平成 30 年 12 月 3 日でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

それでは、特になしということで終了いたします。

続きまして、報告事項等の 2 「かつしかのきょういく（第 138 号）の発行について」お願ひします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 「かつしかのきょういく（第 138 号）の発行について」でございます。平成 31 年 1 月 31 日の発行予定の記事割付予定一覧のほうをごらんいただければと思います。まず 1 面でございます。現在策定中の葛飾区教育振興基本計画の策定を見込みまして、今回 1 面のほうに掲載させていただきたいと考えてございます。それから、おめくりいただきまして 2 ページ目でございます。例年の教育長の年頭所感を頂戴できればと思っております。3 ページ目でございます。学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈についてということで、地域教育課からの記事でございます。4 ページ目でございます。「かつしか教室」50 周年のところで、こちらの講師が障害者の学習支援活動に係る文部科学大臣表彰を受賞したということで、そちらの紹介記事になってございます。5 ページ目でございます。第 33 回の葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストについての内容でございます。その下段でございますが、今年度の小

中学校連合陸上競技大会の実施結果を掲載してございます。

おめくりいただきまして、6ページ目、読書感想文コンクールを実施しましたというお知らせでございます。それから、葛飾区少年の主張大会について7ページで掲載をさせていただきたいと思っております。最後、8ページでございます。子ども区議会の開催の様子、それから教育委員会の動きと、こちらのかつしかのきょういく前号の訂正となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 4ページの説明をいただいのですけれども、非常に大きなスペースが割かれておるのですが、具体的な個人表彰であるのか、あるいは団体としての表彰があったのか、その辺の細目がわかれば教えていただきたい。というのは写真4枚を要するような部分ですから、何か内容がわかるのであれば教えていただきたいと思っております。

以上、お願いします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 こちら確認したところ、講師についてはお一方ということで文部科学大臣表彰を受賞されているということでございます。教室のほう自体は50周年ということなのですが、それに当たり講師が受賞された。講師自体は特に50年間続けてやっていたということではないということでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほか。

大里委員。

○大里委員 今、塚本委員のほうから質問があったので、そのあたり講師の方1名が表彰されるということでわかりました。私もかつしか教室を余り知らなかったもので、こういったことは載せていただいて、教室や障害者の学習支援活動についていろいろ紹介していただくようにしていただけたらいいと思っております。お願いいたします。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 今の件で、1人の講師の表彰で1ページ使うというのはどうかと思います。かつしか教室50周年に当たっての内容の紹介はどのようになっているのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 恐れ入ります。ただいまこちらの原稿については作成中ということでございます。ただ、文部科学大臣表彰ということで、国のほうからの表彰ということで今回紙面を割かせていただいているというような状況でございます。教室の内容等の紹介については当然ながら中身も入ってくるということになってございます。そちらのほうの詳しい内容をこれから制作ということでございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項2を終わります。

引き続きまして、報告事項等3「平成31年度入学 指定校変更申立状況について」お願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは「平成31年度入学 指定校変更申立状況について」報告させていただきます。まず1 通学区域の学校以外への指定校変更の申立状況でございます。小学校です。605人の指定校変更の申し立てがございました。平成30年度入学時は696人ございましたので、91人の減となっております。次に、中学校は655人の指定校変更の申し立てがございました。平成30年度入学時は758人ございましたので、103人の減となっております。

次に2 抽選でございますが、12月3日に実施いたしました。抽選の実施校は小学校が6校、中学校が3校ございました。別紙1の小学校を合わせてごらんください。抽選実施校は指定校変更申請者欄にそれぞれの数字を記載しております。この中で、特に2枚目の花の木小につきましては、抽選対象者31人のうち、当選8人、補欠が23人というような状況でございました。次に、別紙2の中学校をごらんください。3校が抽選となりましたが、このうち大道中学校が抽選対象者41人のうち、当選18人、補欠が23人という状況でございました。

なお、結果の公表につきましては、次のページの公開抽選結果として現在ホームページ等で公表しているところでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、3 抽選後の日程でございます。12月6日に指定校変更申立者に就学通知書を発送いたしました。その後の日程につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 指定校変更申請の別紙1、別紙2を見ますと、小学校のほうは受入可能人数と希望人数の差があります。希望人数が多いほうは抽選になっているのですが、中学校のほうは受入人数よりも希望人数が多い学校においても抽選しない学校があるのですが、その理由について説明をお願いしたいと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 この定員数の設定の仕方なのですが、まず中学校からいくと、中学校は国公立、そして私立の学校へ受験する方があります。その分を過去の一定数を見て、除いて、ある程度見て対応しているような状況と、もともと定員数を10名ほど減らしております。というのは、4月ぐらいに引っ越してこられる、その通学区域に越してこられた方が学校に入れない

状況になってしまうとまずいので、その分は余裕を見ているということです。ちなみに、小学校については、中学校で言う 10 の枠を小学校については 5 の枠で対応しているというような状況でございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 只今のご説明ありがとうございます。そこで真実はわかりませんが、学校によって、特に中学に関しては外部受験という部分があるというのわかるのですが、非常に偏在が見られます。一極集中とまでいかないのですが。その辺は保護者の方のチョイスの傾向なのでしょうか。いわゆるそれなりの実績が上がっている中学校に集中してしまっているのかなという感想を持ったのですが。いわゆる地域の差異がちょっと気になったので、何かその辺りに、この数年の傾向があるのかどうか教えていただきたい。

○教育長 学務課長。

○学務課長 指定校変更するに当たっては、指定校変更承認基準というのがございまして、これに該当するかどうかで対応しているところです。中学校の場合ですと、その指定校の変更基準の中で特色ある教育活動や部活動への参加等という項目がありまして、こちらを希望しているような状況のところはまず一つ多いところでございます。それと傾向として、自宅からの通学距離、これが指定校より近いということで、希望しているケースもございまして、中学校としての主な希望する理由としてはこのような状況の中から保護者が選んでいくというような状況でございます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 小学校で気になりましたのが、希望人数が 40 人以下の小学校が幾つかあります。そうした場合、2 クラスに分かれることになるのでしょうか。

○教育長 40 人以下。

○大里委員 36 人や 37 人などのクラスです。

○教育長 今どうなっているかということね、学級編制は。

学務課長。

○学務課長 小学校の学級編制なのですが、1 年生については 35 人について 1 クラスという形になっていますので、例えば 40 人になっていると 2 クラスというような形のような学区域ベースにはなっております。

○教育長 大里委員。

○大里委員 小規模校のいいところもあるし、大規模校のいいところもあると思うのですが、

花の木小学校など受入希望人数が多いところは希望者も多い。どうしても偏りが出てしまうと思うのです。木根川小学校は希望を入れて19人ということで、今の1年生も少なくても非常に気にはなっているところです。そのあたりもう少し各学校のよさを出して、学区域の学校に進んでもらえるといいなと思っています。

○教育長 20人切ると、ちょっと問題があるのじゃないかと。

○大里委員 差が大き過ぎるのもどうかというところはあります。

○教育長 というご意見でございます。

学務課長。

○学務課長 確かに、住基上通学区域内にいる方を入れているわけなのですが、ときには非常に少ない学校も何校かございます。今、お話のありました花の木小学校なのですが、ここにつきましては、現在新宿六丁目に高層マンションができていまして、今、飯塚小のほうに学区域を変更しているところなのですが、東金町小は飯塚小よりは比較的近い。近いというか、もともと東金町小学校にそこを戻す予定でいますので、その間の分の対応ということで、理解していただければと思います。

○教育長 ちょっと私から質問させていただいて。木根川小学校、希望19人ということなので、学区域には子どもは何人いるのですか。

学務課長。

○学務課長 指定校入学希望者の記載のとおりで、ここは13人というところです。

○教育長 要するに学区域からほかのところへ行っちゃう子がどのくらいいるかという話。

それとも、もともと学区域にいないのか。

○学務課長 木根川小の指定校の希望者が13名でございまして、ここからほかの学校に希望しているのが6名、合計希望校19名という数字でございます。

○日高委員 住基上13名じゃないの、これだと。

○学務課長 住宅区域もそうですから、13名ですね。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3について終了します。

引き続きまして、報告事項等4「『かつしかっ子スタートカリキュラム』の実施について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「『かつしかっ子スタートカリキュラム』の実施について」説明いたします。葛飾区教育振興基本計画では、全ての子どもがひとしく質の高い教育環境で学ぶことができるよう就学前教育や学校間連携、教育研修等の充実を目指してきました。小学校・保育所等と小学校の連携教育充実について検討し、幼児期の学びと小学校教育の連携のための取組み表が作成

され、これ一番後ろについているものでございます。各校園によりさまざまな幼保小連携の取組みが進められてまいりました。また、今回の幼稚園教育要領と保育所保育指針、小学校学習指導要領の改訂に伴い、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続という言葉がきちんと明記されました。学習指導要領の本格実施及び幼保小連携教育をさらに充実させるため、このたび葛飾区スタートカリキュラムを実施することとなりました。

まず、目的・概要でございます。スタートカリキュラムとは、小学校入学当初のカリキュラムを工夫し、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場を意図的につくり、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続することを目的としております。スタートカリキュラム作成委員会を発足し、全7回にわたり内容の検討をし、かつしかっ子スタートカリキュラム作成のための手引きを作成いたしました。各校・園に配布し、平成31年度からの実施に向け準備をしております。

別添資料「かつしかっ子スタートカリキュラム作成のための手引き」をごらんいただけたらと思います。冊子になっているものがございます。表紙、目次をめくり1ページの下の方をごらんいただけたらと思います。かつしかっ子スタートカリキュラムを編成する基本的な考え方というのがあるかと思えます。1点目が、一人ひとりの児童の成長の姿から編成する。2点目が、児童の発達の特徴を踏まえて時間割や学習活動を工夫する。3点目が、生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図る。4点目が、安心してみずから学びを広げていけるような学習環境を整える。この4つの基本的な考えのもと、各校でスタートカリキュラムを編成していきます。

2ページをごらんください。こちらに1 幼児の発達や学びを理解する。それから2 期待する児童の姿を共有する。3 各学校のスタートカリキュラムを編成すると。各学校はこの3つのステップで編成をしております。

それからスタートカリキュラムの具体的な事例でございますが、8ページをごらんいただけたらと思います。これまで主に行われていた国語や算数のような教科の学習に加えまして、8ページの1時間目のところですね。太線で囲まれているところでございます。ここにハートマークのついているものがあるのですけれども、そこには一人ひとりが安心感を持ち、新しい人間関係を築く時間。それとか、合科的な関連的な指導による生活科を中心とした学習の時間。例えば国語と生活科を一つの授業の中で合わせて行うというようなことでございます。そのような効果的な時間割が作成されているということでございます。

園での学びや育ちが活かされる活動に続け、児童が安心して学校生活がスタートできるよう工夫しております。スタートカリキュラムの実施に当たりましては、職員、保護者、地域の理解、協力体制及び連携園との情報交換が欠かせません。今後も園児・児童の交流だけでなく、こういった指導間といった教員同士の教育内容の交流の機会を充実させ、幼児期の教育と小学

校教育の円滑な接続に向けて取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 では、ただいまのご報告について何かご質問等ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この中でまず1点目は、12 ページの下のほうに保護者に伝えるというところと、13 ページの4の生活に即した学びという項目があります。スタートカリキュラムということで、カリキュラムのことだけかなと思いましたが、保護者に対することとか、生活習慣的なことも含めて取り組むということでもありますので、少し質問いたします。学習したことを記憶するのは夜、睡眠するときに記憶がされるという医学的な話もありますので、それが学校の中では早寝・早起き・朝ごはんという一つの取組みになっていると思います。保護者とか生活という部分に触れるのであれば、幼保小連携の中ですから、幼稚園のところでもその大切さを触れることが学力の向上にもつながってくると思いますし、小学校1年のときのスタートのときに保護者に夜寝ているのにきちっと日常生活の中で寝る時間、睡眠の大切さを訴えることも、学校で勉強したことがその子どもたちにきちっと記憶されていくということの大切さがあるわけなので、その辺についての記述というか、取組みが必要ではないのかなと思います。まずこの点について質問いたします。

○教育長 その辺、いかがでしょうか。

指導室長。

○指導室長 保護者への啓発というようなことですかね。このスタートカリキュラム自体が、学校で、入ってきた児童を幼稚園などどう接続するかというそういうものをつくりました。こういうのをつくってやるのですよというのが、主な保護者への伝える内容ということでございますが、睡眠の大切さなどについては、もちろんこの中で教えるべきものの一つだと思いますけれども、まず幼稚園などですが、一番後ろに「幼児期の学びと小学校教育の連携のための取組表」というのがございまして、これがもともと就学前カリキュラムという、国とか都でつくったものがございまして、それをもともと進めておりまして、その中のものをまとめたものでございます。この中の、例えば左から2段目ぐらい、「小学校就学までに経験してほしい内容」というのがありまして、この中には小さい四角の2行目のところですかね。早寝・早起き・朝ごはんを取組み、規則正しい生活をするというようなことで、睡眠などについても早寝・早起きというようなことがこの中には入っております、これが小学校の就学までには経験してほしいということであるということでございます。それから、このスタートカリキュラムに当たりまして、新しい幼稚園の教育要領などにこの3ページのところに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」というのがございまして、ここの①のところですが、「10の姿」の①に「健康な心と体」というのがございまして、ここには非常に大枠になっております

けれども、健康で安全な生活をつくり出すようになるというようなこと。基本的にはこの中に包括されているというようなことをございますので、こういうようなことも含めて小学校ではスタートカリキュラムを行うということを保護者には伝えられると考えます。内容をもってこれをやりますという形になるかと思えます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの小学校就学までに経験してほしい内容のところでは触れているということですが、学校に上がってからも大事だと思いますので、そちらのほうにもきちっと生活に即した学びとか保護者にも伝えられるように、これらのことに留意した形で言葉として入れてほしいという意味です。趣旨は両方でやっていただきたいと、就学までだけじゃなくて、就学前でもそうなのですけども、小学校に上がって1年生のときのこれからの義務教育のスタートのところが大事じゃないかという趣旨で申し上げたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 保護者に直接伝える内容の中に、まず項目を起こすというか、位置づけたほうがいいのかというお話ですね。わかりました。

保護者にはこのスタートカリキュラムの意義や狙いを丁寧に伝えるというような意味で書かせていただいております。内容的なものと、この中に入れてしまうか、例えば14ページのところに入れるなどであればできるかと思えます。あとは、こういうものを配るときに、あわせて生活リズムのことについてというか、睡眠のことについても伝えてくださいというような形で学校のほうにおろすということはできるのかなと思えます。例えば、参考資料の14ページなどにも、4月の第2週から第4週に生活のリズムをつかみ、自分のことは自分でできるようにするというようなことを児童には学校で教えますけれども、こういうような教え方をしますよということ保護者のほうには伝わると思えます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 生活のリズムとか朝早く起きるとか、そういうところに目がいつてしまわないようにしてほしいと思えます。睡眠が大切なのです。睡眠しているときに記憶がされていくのということが重要なのです。睡眠の大切さをきちっと取組みの中で言わないと、生活では朝起きたり、ご飯食べればいいのだとそういう話になっていつてしまう可能性があるのですよ。ですから、言葉とかなんかできちっと書いておかないと、そういうことはどっかで話していきますよということでは、取組みとしては弱いと思っています。

意見だけ言っておきます。

○教育長 それはぜひ保護者にそういうことを伝えていくということで、これは学校のほうで教育が使っていくということだろうけど、その辺も保護者のほうに啓発をお願いしますということ。

齋藤委員。

○齋藤委員 もう1点は、先ほどの後ろのほうの幼保小連携の表があったところにも書かれて、小学校就学までの経験してほしい内容という文脈が書いてあるので、このかつしかスタートカリキュラムというのは学校でやることだけと思いましたが、幼保小連携のことが含まれていますので、私はスタートカリキュラムの前の段階のプレスタートカリキュラムといいますか、そのときの取組みのところも非常に大事じゃないかなと思います。

それは、例えば3ページのところのさっきの健康な心と体でもって、幼稚園生活の中でと書かれているのですけれども、幼保小といいますと保育園のこともあるので、一般的に幼稚園と学校というのは教育の流れの中にありますので、取組みとしてそれはつながってくるのですね、学校に行ったときも。以前から小1プロブレムという問題は、学校に上がったときの小1プロブレムの一部の問題ですけど、幾つかあるのですけれども。保育園で育った子と、幼稚園で育った子の中で教育上のところの取組みが違いますので、スタートの段階でハンディ競争みたいになっているわけですよ。ちょっと状況が違うわけですから。そのところをどうやって埋めていくかということも、スタートの段階で非常に大事なことになるので、そこら辺のところの取組みが幼保のほうから来た学校へ上がったときの取組みとして大事なもので、学校へ上がる前に取り組むべき、最低限こういうベースをつくるためには大事なのだということ。先ほど一覧表ではありますけれども、そのところの取組みをわかりやすくしていただけたらありがたいかなと思いますので、そこは意見として言わせていただきます。

○教育長 指導室長。

○指導室長 この3ページのところの、例えば①の「健康な心と体」の中に「幼稚園生活の中で」と書いてございまして、これに保育園とかが書いてないのですね。これはなぜかと申しますと、実は幼稚園の教育要領と保育所の保育指針があり、これらのものの中に、この文言が実は入ってしまっていて、基本的には幼稚園と保育園でやっている保育の内容はほぼ共通なものになりつつあるというようなところでございます。それをもとに「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」というのをつくって、今後これを進めていくことになりますので、連携をしていくということでございます。区としては幼保小連携教育というのをやっております、実践集というものを毎年出しまして、この一番最後にこの取組表をつけてございます。この取組表につきましては、右が「かつしか教育プラン2014」になっておりますので、2014の改訂に伴いまして、またこのあたりも整理をしていくことになるかと思っておりますので、そういうところで、もう一度、幼稚園と保育園と取組みの差がないような方向性についても確認していきたいと思っています。

○教育長 それでいいの。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまの齋藤委員が疑問に持たれたというか心配されたのは十分私も理解ができますし、それぞれの教育プランの根底になります「かつしか教育プラン2014」がこれから改訂に向けて、いわゆる次代を担うかつしかっ子をいかに育てて、素晴らしい人材になるかというのが目標ならわかるのですが、このスタートカリキュラムと同時に就学前に、児童に対する今までの対応もございますね。それぞれが点ででき上がってしまうのではなくて、是非良いものがあるのであれば、それを点を線にぜひつないでいただきたい。線につなぐための大きな要素が、保護者の存在だと思うのですね。ですから、こういったものがありました、保護者に説明します、幼稚園の、保育園の保護者の方に説明しますといいましても理解が得られなければ、キーマンはやっぱり保護者の方なので、そこをうまくする何かもう一つ踏み込んだ策が欲しいと思いますし、それが無いといいものが机上のものになってしまっ、線とつながって行って子どもに還元できないような危惧を覚えたものですから、質問させていただきました。

以上です。

○教育長 いかがですか。指導室長。

○指導室長 こちらを保護者にきちっと伝えるということでございますね。これの説明をきちんとしていこうと思いますので、基本的には年度初めの保護者会で、これをきちっと伝えるように指導していきたいと思っています。そういう答えでよろしいでしょうか。

○教育長 要するに、これはスタートカリキュラムだよ。就学前カリキュラムはないのってこと、幼保向けの。

○指導室長 わかりました。東京都のほうで、もともと就学前カリキュラムをつくっていった進めてきたのが、今度小学校のほうもそれに伴って変えましょうというような流れだと思うのですね。その就学前カリキュラムは以前から東京都がつくって配ったものがありまして、それは全部の園に行っているはずですよ。ですから、特段こっちをつくったから新たにつくるというイメージではなくて、もともとのやったものにプラスされたというようなニュアンスでございます。そのものについては、後ろのこれがそれに当たるようなもので、一応これで進めているという状況でございます。ここは今のところ、区としての就学前カリキュラムをつくるというようなことは考えてはいないところでございます。

○教育長 つくるべきだと思うのですよ、これがあるから。こっち、前だって当然、保育園と幼稚園だってもたないかなと思うので、学校までにこれだけは幼保はやってよ、そのかわり小学校はこれやるよ。だから、ぜひその辺はやるべきだろうなと思うのですけど。

指導室長。

○指導室長 その点、検討させていただきたいと思います。

○教育長 日高委員。

○日高委員 今いみじくも検討していただくということになりましたから、大変いいと思うの

ですけれども。スタートカリキュラムができるということは、大変ありがたいことだと思えます。ましてや、教育にかかわる家庭でやる部分あるいは就学前を意識した教育をしていくということでは、このカリキュラムというのは大変大事だろうと思う。そういう意味では、成果を期待できるものだと思います。それが室長も挙げられた幼児教育の、幼児期の学びとそれから小学校教育との連携のための取組表、これはまさにその内容になっていると思います。これをぜひ充実していただけるようお願いしたいなと思うのです。

ところで、一つ質問なのですけれども、室長も教育長もおっしゃったように就学前のもの、あるいは家庭でやる部分も含めてもう少し研究したほうがいいのではないかな。そういうものをつくったほうがいいのではないかなというお話がありました。まさしくそのとおりだと思うのですよ。いきなり学校に入りましたから、スタートカリキュラムですよって言ってこれをやろうとしてもどっか弊害が出てくる。何かというと、それは家庭で何をやるのよ。だから、先ほど早寝・早起き・朝ごはんのああいふ問題が出てくるわけですよ。重要性はもっと生活の中にあるのではないかな。ましてや幼保、これ幼稚園だけでは、教育要領だけではものを言えないです。やっぱり保育園という、保育園の子どもたちが圧倒的に多いのではないかなと思うのです。そういう中で、趣旨の違う教育を受けているわけですから、一緒になっての連携というのはなかなか難しいだろうと思いますので、いずれにせよ家庭がやる部分、あるいは就学前にどういふことをやればいいのかというのをもっと具体化してやっていただくといいのではないかな。それが幼保連携の委員さんたちにふやしていただいて、作成委員をつくっていただくといいのではないかな。この作成委員を見ると、幼小の園長・校長とあとは幼稚園の主任さん、小学校の主任さんが入った程度なのですよね。だから、これに今後もし参考につくるとなれば、保育園の主任さんあたりも入っていただくようになると、もっとその内容が充実するのではないかなと思います。これは提案でして、ぜひその辺もお考えいただければありがたいなと思います。

以上です。

○教育長 指導室長。

○指導室長 わかりました。幼稚園だけじゃなく、保育園等の保育についても、同じようにといますか、小学校入学時点まででしっかりとやるべきものを伝えるというような意味で、その就学前のカリキュラム等についてしっかりとしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 よろしいですか。

天宮委員。

○天宮委員 本当に単純な質問ですけれども。このスタートカリキュラム、入学後の具体的な生活が細かに書かれているので非常にいいと思っているのですけれども、これは連携校園で配布するということですけど、漏れなく全部に回るわけですかね。

○教育長 指導室長。

○指導室長 これ自体、漏れなく私立も含めまして、保育園、幼稚園に全部配ります。

○天宮委員 小さいところでも。それはいいです。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 このようなカリキュラム、他区や他の道府県ではどのようにになっているのかなど思ったのですけれども。今の室長のお話で、就学前カリキュラムは東京都でとおっしゃっていたので、他区の例とかがわかるようなものがありましたら聞かせていただければ。

○教育長 指導室長。

○指導室長 就学前カリキュラムの他区の。

○大里委員 東京都で就学前カリキュラムをつくっているということであれば、このスタートカリキュラムをほかの区や道府県でやっているところもあるのだらうと思いました。

○指導室長 すいません。そのデータについては、私、余り頭に入っておりませんが、全部ではないということは聞いております。

○教育長 幾つかあります。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項の4について終わります。

引き続きまして、報告事項等の5「平成30年度葛飾区中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 英語スピーチ&プレイコンテストについて説明いたします。ことしは30年11月10日土曜日にかめありリリオホールにて行われました。各中学校からの代表生徒が参加しまして、実施されております。このコンテストでは、まず(1)Recitation、朗読のことです。(2)Speech1というもので、2年生を対象として3分以内でスピーチを行うもの。それから(3)Play、これは演劇です。(4)Speech2というもので、これは学年を問わず1校1名以内として5分以内でスピーチを行うものがあります。この4つの部門が設けられています。出場者の生徒は皆、手振り身振りを交えながら表情豊かに堂々とスピーチをしていました。発表内容、発表態度、発音、イントネーションどれをとっても大変すばらしくレベルの高い発表会となりました。審査員に加わりましたALTからも、どの生徒も英語を話すことが上手で、とてもレベルの高いコンテストでありましたと高い評価をいただきました。5 結果でございますけれども、そこに示したとおりでございますが、過去に中学生の海外派遣事業及びイングリッシュキャンプへの参加経験がある生徒については、海外派遣は白い星印で、イングリッシュキャンプは黒い星印で示してございます。なお、本年度の東京都の中学校英語学芸大会というの

が12月2日に実施されておりまして、プレイの部で優勝しました中川中学校の英語劇有志部が
出場いたしました。

以上でございます。

○教育長 では、ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 部門別の参加者、各中学校の代表生徒とございますけれども、4の部門で例えば
R e c i t a t i o n に関しては6名が参加して、3名が入ったという結果でそのとおりに額
面どおりお読みしてよろしいのですね。

○指導室長 はい。

○塚本委員 その辺がちょっとさみしいのかなという部分と、イングリッシュキャンプその他
もここ数年力を入れていきますので、もうちょっと裾野が広がって応募者があるのが望ましいか
なという総体的な感想を持ちました。何かそこに何か指導室として問いかけなり働きかけをす
るアクションを起こせるのかどうか、何か私案があれば聞かせていただきたいと思うのです
が、今後に向けて。

○教育長 指導室長。

○指導室長 こちら、私もちょっとさびしさを感じたところでございます。特に観客が若干少
なめでございます、内容はすごくいいものですから、もっともっと広く伝えなければいけ
ないと思いますので、周知の方法とか、お客さんをたくさん集めるものについて少し力を入れて
いきたいと思っております。と同時に(1)(2)(3)は全校が参加してないものですから、もう
ちょっと活発にできたらいいなと思っております。これにつきましては、イングリッシュキャ
ンプに行ったとか海外に行った子はかなり積極的に参加しておりまして、その発表自体もこの
中に入れたりとかしていけるといいのかなと自分では考えておりますので、もうちょっとと
かく活発にしていきたいと思っております。

以上です。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今、風潮として来年のワールドカップもそうでしょうし、2020年のオリンピッ
ク・パラリンピックに向けてボランティアの募集その他で、英語というものに対する関心度が
非常に高いわけですから、それを教育の現場に、まだまだ投げかけるべきものが、結果が出る
までに時間がかかるのでしょうけれども、その場の提供と情宣活動に先ほどお話ししたようにゼ
ヒ努めていただきたいという要望だけ申し上げます。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。私から。

私も見に行ったのだけど、余りにもお客さんが少な過ぎるのですよね。これ本来は平日にや

っていた。それが議会からの強い要請で、平日から土曜日に変えたのですね。学校猛反対したのです。それで無理やり土曜日実施にしたのだけれども、あれではやっぱり集まらないんじゃないかよって言われちゃうので、教育委員会としてもまずいのかなと思うので、なんとか保護者も土曜日にしたというのは土曜授業をやった後だから、午後なんかはほかの生徒が来たっていいわけだよね。その辺もっと奨励してもいいのかな。それから、土曜日の午前中は授業をやっているのだけれども、近隣の小学生に英語の授業として参加させたりとか、工夫はいろいろあると思うので、ぜひ研究してみてください。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項5について終わります。

報告事項等6「平成30年度子ども区議会の実施について」お願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成30年度子ども区議会の実施について」説明いたします。初めに資料の内容について説明をいたします。趣旨でございますけれども、次代を担う小・中学生に議会制民主主義への理解と区政への関心を深めてもらうとともに、小・中学生たちから見た区に対する要望や意見を聴取し、今後の区政の参考とすることを狙いとして実施しております。

日時でございますが、12月25日火曜日の午後2時から午後5時までです。議会棟の本会議場及び委員会室にて、本会議及び委員会の模擬会議を開催し、子ども議員が自分の生活に身近な問題について質問し、区長等がその質問に対し答弁いたします。（5）その他でございますが、当日予定されている質問は別紙のとおりでございます。

続きまして、2の事前の取組みについてでございます。まず、子ども区議会の事前学習の実施についてでございます。子ども議員としての質問をより深められるよう各自の疑問をもとに区政について学ぶことを目的に実施いたしました。8月28日火曜日に午後1時から午後5時まで、小学生29名、中学生14人が議場委員会室を見学をした後、学習会を行いました。区議会の役割について学ぶとともに分科会に分かれてテーマに沿って一人ひとりが質問を考えました。

次に、子ども区議会事前打ち合わせ会の実施でございます。10月30日火曜日、午後3時30分から午後4時30分まで議長、委員長、決議文作成委員の子どもの議員9名、これは中学生ですね。9名の中学生が議会、委員会の進行の打ち合わせや決議文の確認をいたしました。最後に、裏面のスケジュールをごらんいただけたらと思います。午後2時に本会議の開催となりますが、その際、教育委員の皆様を紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。その他スケジュールにつきましては、後ほどご確認いただければと思っております。以上のような過程を経まして、当日の子ども区議会の本番を迎えることとなります。教育委員の皆様には子ども議員の頑張りをごらんいただきまして、励ましていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○**教育長** それでは、ただいまの報告事項について何かご質問等ございますか。

塚本委員。

○**塚本委員** 別紙のほうで事前の質問というか一般質問するという、分かれての質問事項は既に学習をされているという部分で、非常に楽しみであり、どういった子どもたちが視点を持って質問をしてくるのかというのは非常に興味深いものがありますので、当日楽しみにさせていただきたいのが1点と。各委員会に、私の記憶では進行状態で意見を求められて発言してもよろしかったのですよね。各委員会に分かれて、教育委員という立場ではなくても質疑は、幹部職員の方が質問したり、委員会の質疑がございますね。その中で傍聴者としての意見開陳する機会があつてよかったかなと改めて思いました。

○**教育長** 子どもが質問をして、こっち、理事とか答弁をして、その答弁側として参加して。

○**塚本委員** 参加していいのかなというのが、それは振り方なのでしょうけれども。

○**天宮委員** 時々、一言もしゃべれないときがありますよね。

○**塚本委員** そうなのです。分科会によって違うものですから。その辺は。

○**教育次長** よろしいですか。私、ずっと子ども区議会に出ておまして、分科会によって確かに違うのですが、基本的には答弁は理事者、区の側の管理職が答えるのですけれども、分科会によっては最後に教育委員さんにきょうの最後の総まとめとしてどうでしたかということを知るときもあるのですが。それは時間があるときに、委員会によってはぎりぎり次の最終本会議のところに間に合わない時間になってしまう場合は、そういうお時間はないのですけれども、若干時間の余裕があるときに、教育委員さん最後どうでしょうかというふうに振る場合がありますので、そのときの状況によるかと思えます。

○**塚本委員** ありがとうございます。

○**教育長** 状況によってということで。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項6について終わります。

続きまして、報告事項等7「平成30年度『朝食レシピコンテスト』の実施結果について」をお願いします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、平成30年度「朝食レシピコンテスト」の実施結果につきまして、お手元の資料に基づきましてご説明を申し上げます。

1の目的でございます。本事業は児童が家庭の中で朝食について考える機会をつくり、また、同世代の子どもが考えた朝食レシピを「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」に掲載することによりまして、朝食に対する意識を高めることを目的として実施しているものでございます。

2の応募数でございます。今年度は昨年度より12作品増の893作品の応募がございました。なお、応募の資格でございますけれども、区内在住の小学生としてでございます。予備審査と本審査を経まして、3の結果に記載の入賞12作品を決定したところでございます。なお、入賞12作品につきましては、平成31年度の「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」に掲載するとともに、「かつしかのきょういく」あるいは「広報かつしか」等においても周知をしております。4の表彰式でございます。来年3月13日水曜日にウィメンズパルにて開催する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告事項について何かご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○日高委員 応募校数が33校。結構な学校が、しかも私立小学校が1校入っているということで、大変ありがたいと思います。参考にちょっと聞きたいのですけれども、作品は昨年度は881件、今年度はちょっと作品わからないのですけどどれぐらいだったのでしょうか。全体です。

書いてあるか。893、失礼しました。昨年度よりも多くの作品が集まったということですね。これは素晴らしいことだと思います。ところが、学校を、ごらんいただきますと、北野小学校、上千葉、幸田と偏っているように思うのですよね。何かこの辺の改善というのはどっかあってもいいのではないかなと思いますが、これを主催するほうとしてはどのようにお考えでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 今ご指摘いただいたことが、まさにこの啓発事業の大きな課題であると認識をしています。893の作品、応募がございましたけれども、実は応募の33校のうち、4校でこの893作品の半分を占めていると。つまり、4校の応募で約四百数十作品になってしまっているという状況でございます。私どもといたしまして、応募が9月の上旬で締め切りを設定しておりますけれども、極力夏休みの課題などで、学校単位で取り上げていただいて、一人でも多くの児童にこうしたことを考えてもらえるように、校長会等を通じて各児童の参画を学校側からも声をかけていただくように促しているところでございます。ただ、結果としては今、お話し申し上げたように、学校によっては1人、2人の応募にとどまっているところもありますので、可能であれば学校を挙げて取り組むといったようなことが定着していくと啓発事業としては有効な手立てとして機能していくのかなと考えております。今後も校長会等、機会を捉えまして取り組みが盛んになるように声をかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○日高委員 お願いします。

○教育長 そのほかいかがでしょう。塚本委員。

○塚本委員 私、記憶がないのですが、1点伺いたいのは、この朝食レシピコンテストはいつから始まってきた事業であるのかが1点。その背景は、食育という部分、あるいは先ほどからの内容だの報告にございましたように、生活のリズムの中で、早寝・早起き、朝ごはんという部分と全てに共通していくような食育という部分が占めていると思うので、その辺の今後の抱負というか、発展。いつぐらいから始まったのかなというのが1点です。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 本区におきまして、この啓発事業でございますけれども、平成23年度から実施をしています。朝ごはん食べようカレンダーというものをあわせて作成いたしまして、朝ごはんをきちっととるということの重要性を啓発しているというものでございます。先ほど齋藤委員さんからもお話がありましたけれども、これは学説ではありますが、夜の10時から深夜の2時に成長ホルモンが分泌されるという科学的なお話もあります。決められた時間に寝て、自分の決めた時間に起きると。そしてまた、朝しっかりと食事を、しかもバランスのいいものをとるということをきちんと就学前の年齢のときから生活習慣として確立させることがその後の学力向上、体力向上に寄与すると言われております。私ども地域教育課といたしましては、まずはそのことを各家庭において、学校で励行することも必要かとは思いますが、各家庭の保護者がきちんとその認識をした上で、ご自身のお子様にきちんと啓発をして実践していただくということが大変重要だと思っておりますので、地道な作業になりますけれども、こうした啓発事業。このほかにパンフレットなども就学前の5歳の児童がいらっしゃる家庭に保育園、幼稚園等を通して生活習慣の重大さを啓発するパンフレットなども配布しておりますけれども、そうした取組みを通じまして幼小のころからきちっとした生活習慣が身につくように今後、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○教育長 いかがですか。

塚本委員。

○塚本委員 教育委員会所管の中では、すごく充実したものができておりますけれども、ここ数年来出ています子どもの貧困の問題等、あるいは特にクローズアップされているのは孤食というのでしょうか。子ども食堂に代表されるような、朝食の場が少ないということで、すごく悲しい思いをしますので、そういった意味で今いただいたように各施策が非常によくできていますので、先ほどの話のようにもっともっと密に、ただこういったものがありますよではなくて、現場においていていただきながら啓発をしながら、なおかつ実行していただきたいという要望です。

以上です。

○教育長 要望ということで。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項7について終わります。

引き続きまして、報告事項等8「区政一般質問要旨」についてお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、先般の区政一般質問がありまして、それにつきましてのご報告を申し上げます。一番最初の表紙のところに今回の教育委員会に関する質問のあった議員さん一覧を載せてございます。この順番で質問がありました。

まず最初の31番、中村しんご議員ということなのですが、2の後期実施計画というのが、何を聞いているのかっていうのが非常にわかりにくいので、何を聞いたかといいますと、学校の改築、就学援助、鎌倉公園プール、体育館のエアコンについてご質問がありました。それから3のほうでは、渋谷児童館、学童保育クラブ、憩い交流館と渋谷公園という中身です。

その後、うめだ議員については、「教育等について」ということで、教育等というのも非常に大まかなものなので、中身としましては後でご説明をさせていただきます。そのほかのこの後の議員さん方もみんな教育について、教育についてということ、その中身がなかなかはっきりとしないので、後でご説明をさせていただきます。

それから5番のかわごえ誠一議員につきましては、男女平等社会に向けての男性の支援ということの中身で、父親の会への支援についてどう考えるのかというご質問でございました。

最後、大森ゆきこ議員につきましては、性教育のあり方ということでございます。中身はおつけしてありますので、その後1ページからおめくりいただきまして、教育長の答弁について読み上げさせていただくことにさせていただきます。

10ページをお開きいただきまして、うめだ議員なのですけども、教職員の服務事故が平成27年度から毎年2件発生し、平成30年度も起こっており、このような事態をどう考え、今後の再発防止対策をどのように行うのかとのご質問にお答えします。

まずは人を教導く立場にある教職員につきまして、その信頼を失う服務事故が相次いでいることは、学校全体を管理監督する立場にある私も強く責任を感じております。

このような中、先日、臨時に全校長を招集し、私から改めて、昨今の服務事故の状況を説明するとともに再度このような事態を起こさないよう、服務事故の未然防止に向け、校長が強い意志を持ち、みずから教職員の先頭に立って、あらゆる事柄に細心の注意を払って取り組むよう強く指導したところでございます。

いずれにいたしましても、教職員には高い倫理観や規範意識が求められ、わいせつ行為や横領などの被疑行為は絶対に許されるものではありません。引き続き、服務事故の根絶に向け、絶え間ない研修を通して、教職員一人ひとりに服務規律の遵守を徹底してまいります。

その後は細かい質問がずっと続きまして、次の教育長のご答弁につきましては、19ページ、学習支援事業に頼らざるを得ない現状をどう受けとめているのか。要するに、学習支援事業と

いうのは塾、塾のことをここで質問されているのですけれども。

その答弁でございますが、あくまで学習支援事業はセーフティーネットの一つであり、その事業に頼っているという考えはございません。教育委員会では義務教育で最低限身につけてほしい目標を設定し、「チャレンジ検定」で1人の子どもも取り残さぬよう指導を行っております。また、各学校においても「葛飾学力伸び伸びプラン」により、学力向上のための取組みを進めております。

ということで、学習支援事業の塾の業者に頼っていないという趣旨の答弁になっています。

続きまして教育長答弁、23ページになります。これは梅沢とよかず議員のご質問で、葛飾スタンダードと各学校の取組みについてのご質問にお答えいたします。

梅沢議員のお話のとおり、基礎・基本の定着のために学校では学習規律や学習習慣を確立するためのかつしかっ子学習スタイル、どの教員が指導に当たっても同様の指導が受けられ、小中学校の指導の違いをできるだけ少なくするための葛飾教師の授業スタンダード、基礎・基本の学力を全ての児童・生徒に定着させるためのチャレンジ検定などの推進に取り組んできました。今回の全国学力学習状況調査の結果が向上したこともこれらの取組みの成果であると確信しています。

各学校ではさらに児童・生徒の現状に合うよう学校独自の項目を加え、実施しています。話し合いや発表のルールづくりをして、児童・生徒が主体的に学習活動を行えるよう工夫を凝らしております。

また、「葛飾学力伸び伸びプラン」として、校長が学校の状況に応じた学力向上プランを作成し、学校独自の取組みを行っております。その取組みのうち、よい取組みについては定例校園長会や管理職の夏季宿泊研修の機会に情報共有を行い、各学校での取組みの向上を図っております。教育委員会といたしましては、これまでの葛飾スタンダードを一層徹底するとともに、学校の主体的な取組みを支援し、さらなる学力向上を図ってまいります。

ということで、後はまた部長や次長の答弁を織りまぜて、続きまして29ページの公明党の山本ひろみ議員のご質問です。本区の学力の現状と課題についてのご質問ということでお答えしています。本区の学力は小・中学校ともに毎年少しずつ上昇を続けており、本年度の全国学力学習状況調査では、小学校が国語・算数ともに全国の平均正答率を超えております。中学校においても、全国の平均正答率を超える教科が出ております。これは、各学校において基礎・基本の徹底した指導や授業改善によるものと捉えております。小学校でチャレンジ検定に合格した児童は、どの教科も99%を超え、中学校も最も合格率が低かった中学校3年生の英語で93.8%となるなど、児童・生徒や各学校の努力が伺えます。

課題といたしましては、それぞれ問題を分析すると、小・中学校ともに国語では文章を読み取る問題などに課題が見られました。算数・数学では、問題文を読み取って意図を理解する問

題に課題が見られました。

続いて、読解力を高めるための取組みについてのご質問がありまして、これについて教育長が30ページで答えております。読解力とは、文章や図、グラフなどを正確に読み取り、関連づけていく力であり、教科を問わずこれから学ぶ上で必要な力であると認識しています。読解力を高めるためには授業改善が必要であり、学校の取組みとして授業で出された問題に記号や下線を用いてわかっていることと、聞かれていることの情報がわかるように印をつけるなどの取組みで成果を上げている学校があります。

また、多くの学校ではみずからが課題から読み取った内容や調べた内容について、少人数のクラスメートと意見を交流させ、みずからの考えを深め、学級全員に向けて発表するといった活動を行っています。

続いて、31ページにはその読解力の対策の広め方についてのご質問がありました。その答弁が、これまでの取組みについては指導室訪問や指導主事を学校訪問において、具体例を学校に示し、授業改善により読解力の向上につながるよう指導しております。

また、学校独自の取組みとして、中之台小学校では読書活動をもとに、本から必要な情報を収集し、文章にまとめて発表をする活動を通して読解力を高める取組みをしています。東柴又小学校では、読解力を高めるために教材の工夫を行い、文と絵、グラフなどを組み合わせて考えさせ必要な情報に着目させたり、文章全体を幾つかのまとまりに分けて関連づけをさせたりしています。これらの取組みは研究発表会により全校へ広めています。

続いて、英語教育についてのご質問がありました。32ページ。平成30年度から小学校3・4年生における外国語活動を週1時間、5・6年生においては週2時間で新学習指導要領の内容を他の自治体に先駆け前倒して実施するとともに、授業に当たっては生きた英語を児童に伝えるため、ALTやデジタル教科書を活用し、あくまでも担任が中心となって授業を実施しております。

この取組みを地域や保護者に見ていただくために、イングリッシュ・デーとして各小学校では葛飾教育の日において、年1回の公開授業を実施しております。

学校からは保護者に英語での授業を見てもらえるということで、多くの児童が張り切って授業を受けるとともに、授業を行う教員にとっても指導への自信につながっています。

その裏のページに続いています。教育委員会では、今後の取組みとして他の教科同様に、児童・生徒には目的をもって学習に取り組んでほしいと考えております。中学校2年生の英検の受験料助成では、中学校卒業程度の英検3級以上を受験した生徒が、平成28年度の457人から、平成29年度では536人と大きく増加しております。これからも英検の受験者をふやすことで、さらなる学力向上を目指したいと考えております。

また小学校高学年から「読むこと」「書くこと」の習得が始まることから、チャレンジ検定

の受験科目として加えることも検討してまいります。

それ以降につきましては、部長、次長答弁になっております。なお、今回の質問で共産党と自民党と公明党から体育館のエアコンについての質問が3党とも同じような質問が出ております。

体育館のエアコンにつきましては、できるだけ早い時期に全校にしつらえるということで、今、鋭意努力をするということで準備をしておりますが、緊急対応といたしましては、この年度内にはジェットヒーター、ストーブを全校にまずは入れて、卒業式には必ず全校に間に合うように入れたいと考えております。中には、お正月のいろいろな行事が入っている学校にはさらにその前には入れられるようには検討をしております。また、次の夏までに体育館にエアコンが工事に入るかどうかというのは大変に厳しいので、緊急対応としまして大型扇風機をまたこれも全校に入れさせていただくということで、当面緊急対応をまずは着手し、その後順次可能なところから体育館のエアコンについて設備をつけていくということで答弁をしておりますので、そういった方向性でご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項等については終わります。

そのほか、何かそのほかの件でご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

塚本委員。

○塚本委員 1点だけ、今、この場ではなくてもよろしいのですけれども、今の体育館もそうなのですが、学校の位置付けが500メートルぐらいでいわゆる避難所等は災害拠点になってございます。備蓄その他の、学校の増改築にしてもそうなのですが。つい2、3日前、ソフトバンクでしたかモバイルの状態がブレイクダウンしてしまい、テレビのニュースで、今更ながら公衆電話が東日本のときもそうだったのですが、非常に有効な手段であり、テレホンカードの大切さ、使い方がクローズアップされていました。それが大体500メートル圏内に一応設置されているというのがニュースであったのですが、今の葛飾区内の現状で、そういう近隣したところに公衆電話のようなものがあるのかどうか。何か情報提供があれば、この場ではなくていいのですけれども。災害拠点というのは500メートルと同じようなオーダーで、確かに件数からすると3割、4割にさらに減っているのだそうですけれども、生き残っている公衆電話は非常に大事な情報ツールなのです。見なくなっていますので、何かそういうのがあったら教えていただきたい。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 ただいまご指摘のとおり、また報道のとおり、公衆電話の数が非常に少なくなっているということは、われわれも把握しているのですが。実災のエリアですとか、数につ

いては、今のところ私どもデータを持ってございませんので、また防災のほうの所管部署のほうにも確認させていただいて実情を把握したいと思います。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようですので、これをもちまして平成30年第12回定例会を終了いたします。ありがとうございました。